

事 務 連 絡

令和 4 年 3 月 28 日

各

| |
|------|
| 都道府県 |
| 指定都市 |
| 中核市 |

 介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定等について

平素より、介護保険制度及び高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省水管理・国土保全局より、本日付で「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定等について（通知）」が発出されたところです。

各都道府県・中核市・指定都市の介護保険主管部局におかれましても、改定後の「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き」（令和4年3月改定）やeラーニング教材を活用し、介護保険施設等における避難確保計画の充実と避難の実効性確保の取組を促進していただくようお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、貴管内市町村（指定都市及び中核市を除く。）に周知いただくようお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省老健局高齢者支援課施設係

電 話 : 03-5253-1111 (内 3927)

e-mail : kiban-seibi@mhlw. go. jp